

---

# 西日本広域豪雨復興支援ファンド 活用のお願について

---

株式会社 地域経済活性化支援機構

Regional Economy Vitalization Corporation of Japan [REVIC]

2018年11月

## はじめに

- 平成30年7月豪雨においては、西日本を中心に広い範囲で甚大な被害が発生しており、お亡くなりになられた方々に対して衷心よりお悔み申し上げますとともに、被災された皆様に改めて心よりお見舞い申し上げます。
- 今般、地域経済活性化支援機構は、新たに広島事務所を開設し、被災地における企業・産業の早期事業再開等を目的とした「西日本広域豪雨復興支援ファンド」を設立いたしました。
- 本ファンドでは、地域の金融機関の皆様方のご協力もいただきながら、被災地域全域を対象として、被災された事業者の事業の再開や継続、成長などを資金供給の側面等から支援してまいります。
- 本資料では、想定されるモデル・ケースを用いながら、本ファンド活用による地域の活性化に向けた資金供給等につきまして、ご説明させていただきます。
- より多くの事業者様に本ファンドを認知・活用いただき、被災地復興の一助として、お役立ていただけますと幸甚に存じます。

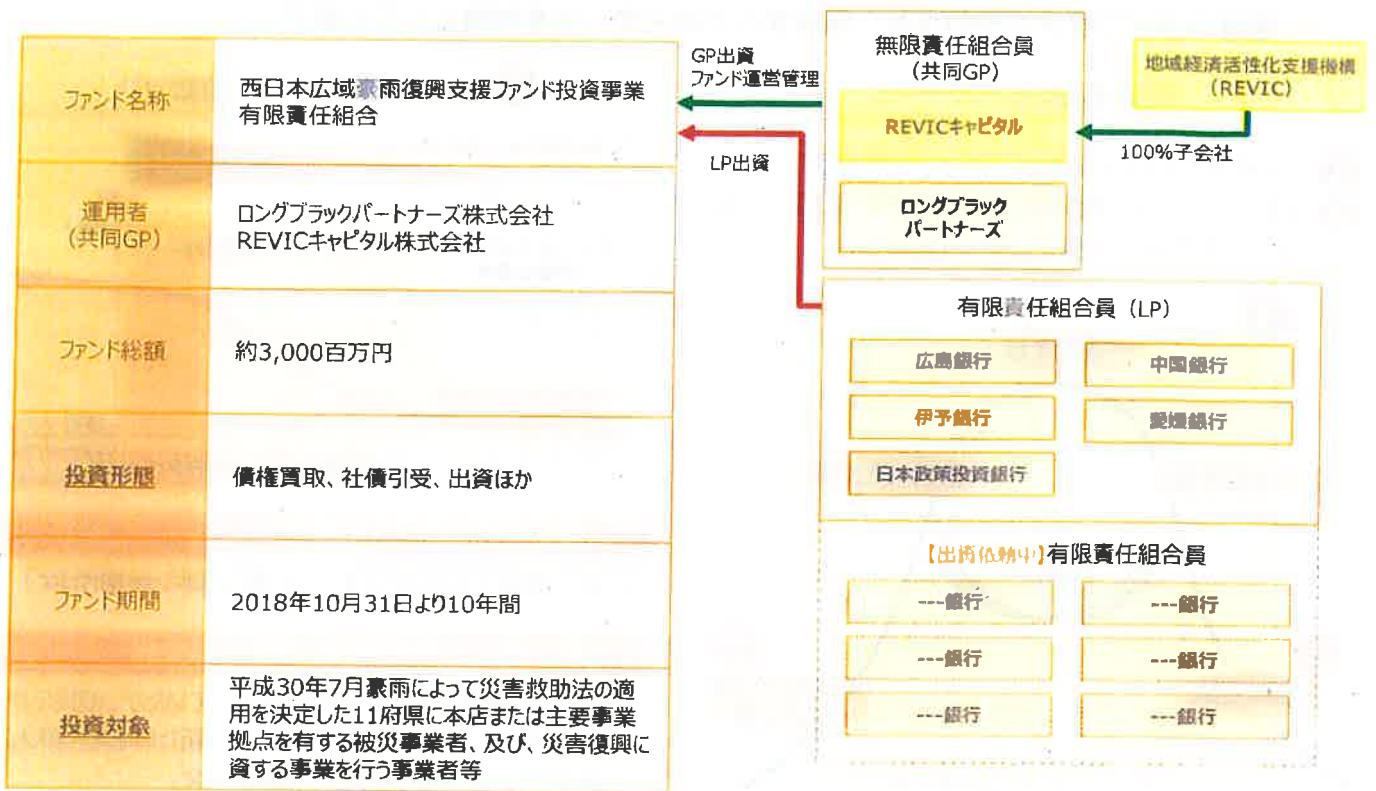
2

## I. 西日本広域豪雨復興支援ファンド

### II. REVICの概要

3

## 【共通①】 本ファンドの概要・ストラクチャー



4

## 【共通②】 本ファンドの目的

- 被災事業者等を対象として、業種を問わずに投資を行うファンドです
  - いわゆる「官民ファンド」であり、利益追求志向のファンドではありません
- ⇒ 長期にわたる時間軸で被災事業者の復興・再生を支援します

### 本ファンドの趣旨

- 本ファンドは、西日本豪雨災害によって災害救助法の適用を決定した11府県内の各地域（以下、「被災地域」といいます）において被災した事業者等に対して、過剰債務の解消や必要資金の提供、人的支援を行うことを主たる目的とする地域活性化（災害復興・成長支援）ファンドです。本ファンドからの投融資等を通じて、被災地域の事業者の早期の復興、再生を後押しすることで、事業競争力の回復や活性化を図ります。

### 投資対象・投資形態

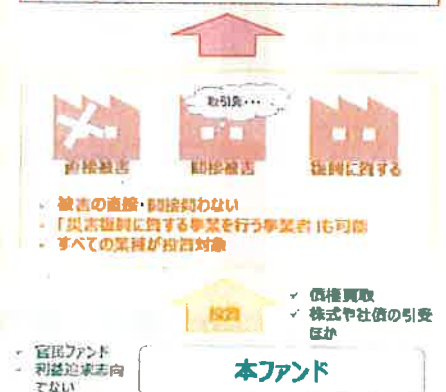
- 被災地域において直接的・間接的に被災された事業者だけでなく、同地域の災害復興に資する事業を行う事業者も投資対象に含み、株式や社債の引受け、債権買取等を実施する予定です。

### 想定している投資分野

- 投資対象となる業種は問いません。風評被害等の影響を受ける観光業をはじめ、製造業、ヘルスケア産業や農業、食品産業、小売業など、広範な産業分野への投資が可能となっています。

### 【災害特例法 指定地域内】

#### 被災地域の事業者の早期の復興、復興



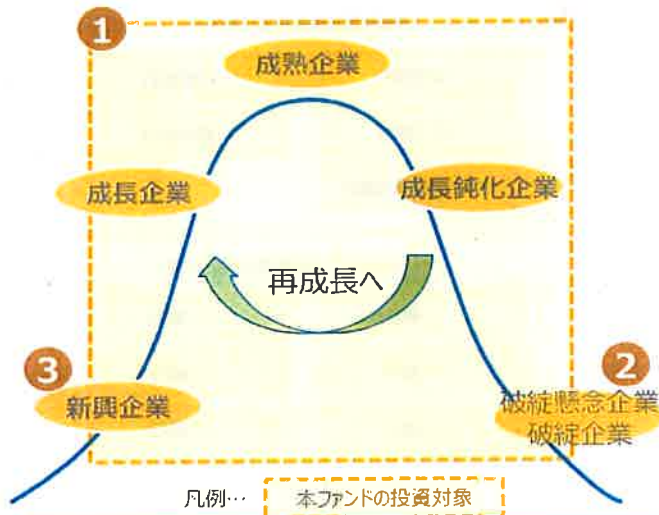
5

## 【共通③】本ファンドの投資対象（イメージ）

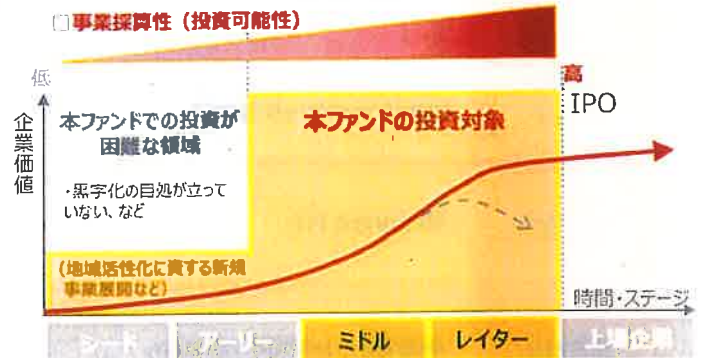
- 事業のライフステージのうち、ほぼすべてのステージを対象としています

対象事業のライフステージ

- 1 地域経済を支えている各ライフステージの事業者
- 2 再生ステージにある事業者も対応可能です。ただし、一義的には、各地域における再生ファンドにて対応。



### 3 新興企業・新事業の位置づけ



#### 1. 地域経済を支える事業者

- ・ 個人事業主も含まれます (ex. 個人医院・診療所など)

#### 2. 被災地域の災害復興に資する事業者

- ・ 例えば、地域に欠かせない事業を行っていたが、被災により廃業等してしまった事業者にかわって、新たに地域に参入し、雇用や賑わいの創出等を行う場合、など。

6

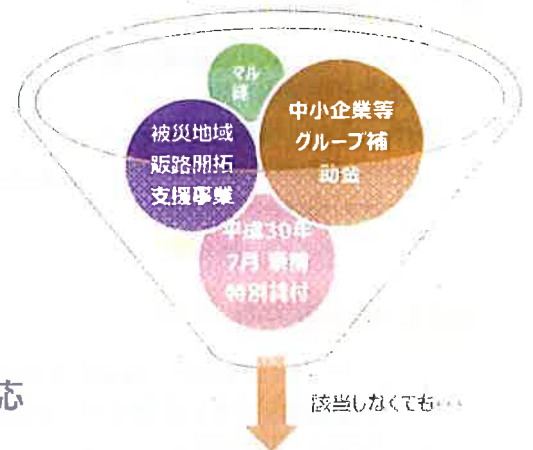
## 【共通④】本ファンドが提供するソリューション -総論-

課題

資金ニーズはあるものの、グループ補助金や制度融資等の復旧資金、あるいは、地域再生ファンドや既存のセーフティ・ネットでは対応することができない場合が考えられます

復旧フェーズ > 復興・成長フェーズ

国・自治体、政府系金融機関ほか	補助金	グループ補助金 持続化補助金ほか 補助金であり、返済等の必要がない	持続化補助金 雇用助成金ほか
	貸付等	平成30年豪雨特別貸付 高度化資金ほか 利子補給や元本据置などによる、キャッシュ・フローへの配慮	被災既往債務の返済条件 緩和等ほか



課題：これらの要件に該当しない資金ニーズへの対応

解決：本ファンドにより対応可能となるケースが多いと考えられます

本ファンド	本ファンドでは、債権買い取り・株式譲受け、株式・社債の引受けのほか、劣後債や償還スケジュールの弾力化などのメザニン・ファイナンスにより、シニアローンでは対応困難なリスクマネーを供給します
-------	---

7

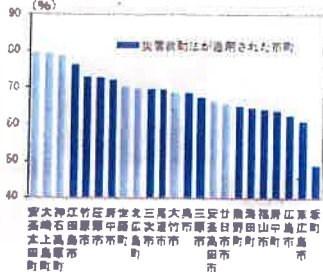
## 【事業承継等】本ファンドが提供するソリューション -個別ケース-

- 被災地域においては、被災を契機とした事業承継等のニーズが高まることが想定されます  
⇒ 本ファンドでは『各地域の資金ニーズの実情』に合わせた資金供給が可能です

- 各地域における固有の事情に対応（例：広島県）

- 被災地には小規模事業者が多く、後継者不在率が高い

【図表28】常用雇用者数5人未満の事業所の割合



【図表29】後継者不在率

順位	都道府県	後継者不在率 [%]
1	沖縄県	84.3
2	山口県	76.4
3	北海道	74.0
4	神奈川県	74.0
5	広島県	73.4
6	鳥取県	72.6
7	島根県	72.4
8	埼玉県	71.3
9	愛知県	71.1
10	大阪府	71.0
	全国計	66.5

（出所）総務省「平成23年経済センサス - 速報調査」

（出所）労働データバンク「2017年 中国地方 労働市場に関する調査の調査結果」

### ■ 金融機関へ寄せられた顧客の相談例（抜粋）

- ▶ 企業の財務内容を問わず、資産欠損や修繕等に対する特別融資を低利で実行してほしい。
- ▶ 新規分に係る返済期間の猶予、元金据置き、金利減免等、既存の融資を考慮した返済スキーム等の二重ローン対策をお願いしたい。
- ▶ 廃業するか、事業継続するか悩んでいる。できれば事業継続をしたいが支援策やそれに関する情報は少ない。

〔想定される投資事例〕キーワード：『事業の継続性』

### □ 「事業承継の資金ニーズ」に対応



復旧させてはみたものの...

### □ 「事業譲受の資金ニーズ」に対応



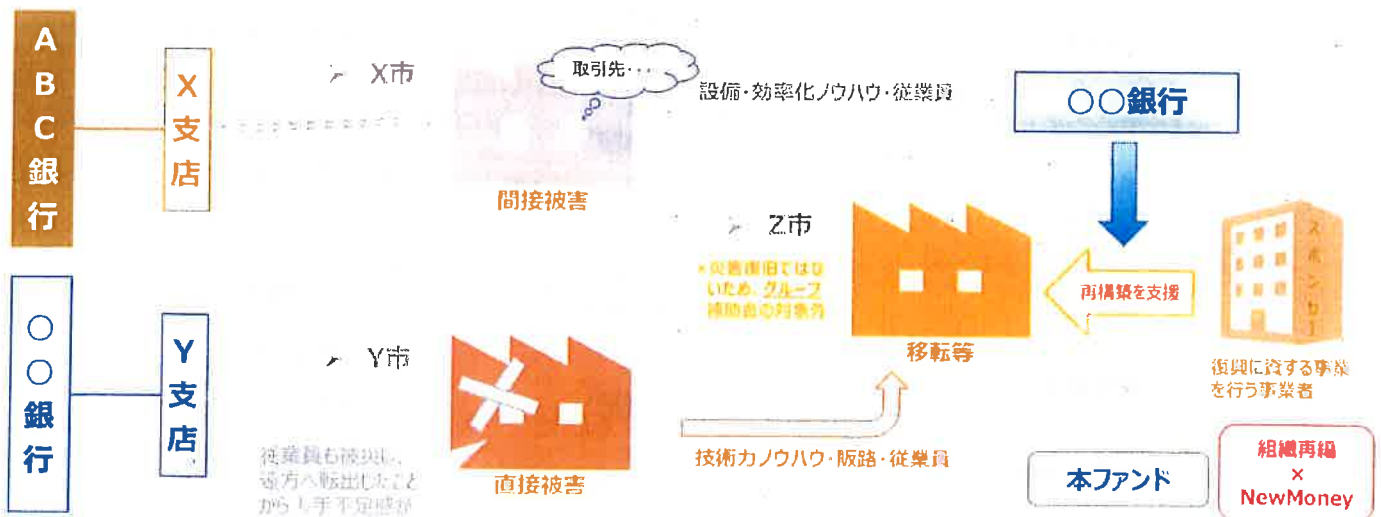
出所：日本銀行広島支店2018.9.31「平成30年7月豪雨にかかる広島県経済への影響と今後の見通し」、中国財務局「30年7月豪雨災害に関する金融機関等からのヒアリング結果等」

## 【事業再構築[成長]】本ファンドが提供するソリューション -個別ケース-

- 被災を契機としたビジネスの再構築意欲が高まることが想定されます  
⇒ 本ファンドでは『各事業者の新展開への資金ニーズ』に合わせた資金供給が可能です

- 各事業者の新展開への資金ニーズに対応（例示）

- ✓ 被災により喪失した部分を相互に補完しつつ、新たな事業エリアでビジネスを展開したい（これに合わせてスポンサー支援も受けたい）



## 【再生】本ファンドが提供するソリューション -個別ケース-

- ハード面は保険金やグループ補助金、各種の制度融資で復旧させたものの、復旧工事期間に喪失した得意先が戻らず、長期にわたって売上が低迷することも想定されます
- ⇒ 本ファンドは『再生フェーズ』にも対応可能です
- 想定されるご相談事項

復旧工事の間に得意先を喪失してしまい、復旧後も戻ってこない。被災前の受注量ベースで復旧に不足する資金を借りたが、震災前の借入金とあわせて、返していけるだろうか...

保険金や補助金等により、ハード面は復旧



二重ローン  
×  
財務リストラ

得意先を喪失するのが怖くて、被災した施設でそのまま頑張ってきた。しかし、近ごろ売上が落ち込んで、大規模修繕も必要と判断された。この際、設備も更新したい。

ハード面・ソフト面ともに再生が必要



補助金  
×  
事業・財務  
リストラ

### □ 再生までのイメージ

- ✓ 事業再生は、有用な経営資源を有しながらも、二重ローンを含む過大な債務を負っている事業者について、①財務の再構築や、②事業の見直しや再構築によって、競争力を回復し、持続可能にすることにあります。
- ✓ 事業計画終了時点までに、キャッシュフローの改善や債務超過の解消などを図ることで、企業価値を高めます。



10

## 5. REVICによるファンド運営実績

- 全国で多種多様なファンドを運営しており、西日本豪雨災害対応としては2件のファンドを新たに組成して、被災地の早期の復興を支援します

テーマ	ファンドサイズ、本数	主なファンド
観光	12本 158.5億円	・観光活性化マザーファンド ・ALL信州観光活性化ファンド
ヘルスケア	1本 100億円	・地域ヘルスケア産業支援ファンド
地域中核企業支援	1本 290.5億円	・地域中核企業活性化ファンド
ベンチャー	4本 35.4億円	・とっとり大学発・産学連携ファンド ・しまね大学発・産学連携ファンド
グロース	11本 154.7億円	・飛騨・高山さるぼろ結ファンド ・広域ちば地域活性化ファンド ・NCB九州活性化ファンド
事業再生	4本 113億円	・やまぐち事業革新ファンド ・関西広域中小企業再生ファンド ・北海道オールスタ・ワンファンド
熊本震災復興	2本 166.5億円	・熊本地震事業再生支援ファンド ・九州広域復興支援ファンド

## 第16回

## たましん地域経済振興支援制度

# 夢キックオフ

### 募集期間

2019年5月7日(火)~2019年9月30日(月)

たましん地域経済振興支援制度は、産学連携による中小企業の技術開発、または新規に事業を起こす個人および法人が、自立企業として成長するための助成金支援を行い、もって地域経済の活性化に貢献することを目的とした、玉島信用金庫の独自の助成金制度です。

#### 『対象となる事業』

新たに地域経済振興に役立つ以下の事業を対象とします。

- (1) 起業、新規事業（新たな業種へ進出する場合を含む）で、以下の項目のいずれかに該当する事業。（申込時、事業開始後2年以内）
- ①地域社会の課題解決につながる事業
  - ②イノベーションにつながる事業
  - ③SDGsに該当する事業
- (2) 当金庫と「産学連携に関する包括協定書」を締結した大学と新たに共同で行う技術・商品開発事業及び大学発ベンチャー創出事業。

#### 『助成金額』

助成金額は一案件に対し、計画する必要資金の50%以内とします。

なお、年間の助成金総額は、300万円以内とします。

#### 【主催・お問い合わせ】

玉島信用金庫 営業統括部 地域創造課（事務局）  
〒713-8686 倉敷市玉島1438番地  
TEL: 086-526-1395  
URL: <http://www.tamashin.co.jp>  
E-mail: [info@tamashin.co.jp](mailto:info@tamashin.co.jp)

# たましん地域経済振興支援制度「夢キックオフ」募集要項

## 1. 対象者

原則として、倉敷市、浅口市、笠岡市、浅口郡里庄町、都窪郡早島町内で当金庫の営業地域内に事務所、活動拠点がある中小企業、各種団体または個人を対象とします。

## 2. 対象となる事業

新たに地域経済振興に役立つ以下の事業を対象とします。

(1) 起業、新規事業（新たな業種へ進出する場合を含む）で、以下の項目のいずれかに該当する事業。（申込時、事業開始後2年以内）

- ①地域社会の課題解決につながる事業
- ②イノベーションにつながる事業
- ③SDGsに該当する事業

(2) 当金庫と「産学連携に関する包括協定書」を締結した大学と新たに共同で行う技術・商品開発事業及び大学発ベンチャー創出事業。

## 3. 助成金額

助成金額は一案件に対し、計画する必要資金の50%以内とします。

なお、年間の助成金総額は、300万円以内とします。

## 4. 募集期間

2019年5月7日（火）～2019年9月30日（月）（年1回）

## 5. 選考・審査

(1) 選考方法

- ①書類審査を原則としますが、必要に応じ訪問調査を併用します。
- ②公正を期するため、選考・審査会において厳正な審査を行います。

(2) 審査ポイント

- ①地域社会の課題解決に貢献できる事業
- ②イノベーション的要素を保有する事業
- ③SDGs 17項目に該当する事業

以上を総合的に判断します。

## 6. 審査委員

公正を期するため、審査委員は外部有識者といたします。

## 7. 応募方法

(1) 所定の応募用紙にご記入のうえ、必要資料を添付して最寄りの当金庫本・支店に応募してください。

(2) 応募用紙は当金庫ホームページ (<http://www.tamashin.co.jp>) から取得できます。

(3) 応募用紙や訪問調査等により、当金庫が知り得た活動情報や個人情報等については、選考・審査のため、審査委員に開示することになります。それ以外の目的には利用いたしません。なお、応募用紙および添付資料はお返しいたしません。

## 8. 発表

(1) 審査結果は2019年11月に発表いたします。

(2) 審査結果は全ての応募者に通知します。

(3) 助成先につきましては、個人、企業・団体等の名を公表する場合がございます。

(4) 選考内容につきましては、いかなる場合においてもお伝えできません。

## 9. 今年度のスケジュール

日程	5月～9月	10月	11月	
	募集告知 申請書類受付期間	調査	選考	発表と助成金交付
概要	募集要項の告知、応募用紙の交付、営業店による訪問調査	事務局による調査、応募内容の確認調査	審査委員による書類審査、選考委員会の開催	選考結果の発表、助成交付式の開催、助成金の交付